

1：給食調理場の廃止で、調理員を切りすて



改修していた姉崎とちはら台の給食調理場は工事が完了し、業務が再開されます。これに伴い南総、岩崎の2ヶ所の共同調理場が廃止されます。

長く働いてきた合計50名もの熟練の調理員の職場がなくなりました。雇用を失う事はくらしに直結し人権の問題です。全員が会計年度任用職員（パートタイマー）であり、立場の弱い職員は「雇用の調節弁」とされました。